

町民参加のまちづくり 行政と議会

町民の生活の質と意識の変化、情報化、国際化、高齢化等に伴い、町政の運営に対して新たに多くの課題が生じました。このため町では、こうした現状をとらえて、平成八年に将来を展望した「第四次総合計画」を策定しました。現在、それに基づいた施策の実行に向けて、町民の意思が常に反映される「町民



窓口

参加のまちづくりを進めています。行政運営に関する情報を広く町民に提供し、まちづくりの課題等を共通認識していくなか、町政への意見、要望等を幅広く聴取し、町民と行政が一体となった体制づくりを推進しています。議会は、町が進むべき方向を最終的に決定



議会

する議決機関で、十八名の議員で構成されています。議会は年四回の定例会と必要に応じて開催される臨時会があり、条例や予算の審議などを行っています。また、議員は、総務・文教厚生・産業振興・建設水道のいずれかの常任委員会に所属し、よりよい町政推進のため意欲的な活動を続けています。



行政視察研修会